

平成26年度第4回定例会

日 時： 平成27年1月27日（火）午後1時30分から

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）会長、副会長、委員5名

（事務局）図書館長、企画運営係長、サービス係長、子ども読書支援係長  
総務係長、担当3名

---

会長： 本日は委員7名が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成26年度多摩市図書館協議会第4回定例会を開催する。

はじめに事務局より配布資料の確認をお願いします。（事務局配布資料の確認）

本日の議題の前に報告案件について事務局より説明をお願いします。

館長： 子どもの読書活動に関する研修会を紹介する。教育委員会教育指導課主催、2月12日木曜日、午後2時30分から4時30分まで、永山公民館5階ベルブホールにて小中学校の教職員を対象とした子どもの読書活動に関する研修会が開催される。学校図書館や児童書の紹介などで活躍されている赤木かん子さんを講師に招き、「子どもを本嫌いにさせないために」（仮）というテーマで講演いただく。委員の方で参加を希望される場合は事務局まで連絡を。

会長： 対象者150名程度と書かれているが、ここにある学校図書館司書や教職員以外でも参加できるということか。

館長： 基本は学校図書館司書等が対象となるが、せっかくの機会なので図書館協議会委員の方々に希望があれば主催者へ連絡し参加できるようにしたい。

会長： ほかに質問や意見はあるか。

なければ本日の議題に入る。議題1「多摩市読書活動振興計画について」事務局より説明をお願いします。

館長： 現在策定中の素案についてはスケジュールを変更し、今後の多摩市立図書館のあり方、方向性を第2部として計画に入れることを前回説明した。本日はその方向性を考えるにあたり、基準となる数値等について説明し意見を伺いたい。

資料4-1「公立図書館の運営にかかる数値基準について」をご覧いただきたい。これまで多摩市の図書館は、総合計画等に基づき施設の整備等をおこなってきた。今後のあり方については、大きく転換する社会情勢や市の財政状況にも対応しつつ持続可能な図書館運営に取り組んでいくことが求められている。多摩市においてどのような図書館サービス、図書館運営をしていくかを検討する上で基準となる数値を定めていく必要があるのではないかと考えている。日本図書館協会が定めている数値を示しながら多摩市の図書館の現状を説明させていただくので、今後の計画策定の議論の参考としていただきたい。

公立図書館の運営にかかる数値基準の主なものは3点。1点目は資料4-1の「公

---

立図書館の任務と目標」に示されている〈図書館システム整備のための数値基準〉であり、図書館として機能し得るためには、蔵書5万冊、専任職員数3名、図書館の規模としては800㎡が最低必要とされている。これ以外の細かな数値が資料3頁にあり、延床面積・蔵書冊数・開架冊数・資料費・年間増加冊数・職員数が示されている。この基準は人口に応じて最低限必要な規模を示した数値である。

2点目は、日本図書館協会が示した政策提言に「豊かな文字・活字文化の享受と環境整備」があり、その一部抜粋を資料の5～7頁に掲載した。図書館の施設整備に関するものとしては、「おおむね中学校区を単位とした住民の生活圏域に整備すること」「地域の図書館は800㎡以上の施設面積でつくり、5万冊以上の蔵書を持ち、3人以上の専任職員を配置すること」「市町村立図書館の運営経費（人件費を含む図書館年間総経費）は、市町村の普通会計歳出総額の1%以上を措置し、資料費はその20%（普通会計歳出総額の0.2%）を充てること」という数値目標を示している。

3点目としては、文部科学省が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しにあたり設置した「これからの図書館のあり方検討協力者会議」の報告書に目標基準例として示されたもので、資料8頁に掲載している。貸出密度上位の公立図書館の整備状況を踏まえ、人口規模別に目標とする数値を示したもの。これは報告書に示されているのみで、（図書館の設置及び運営上の）望ましい基準には反映されていないが、現在の数値としては一番新しいもの。

続いて、これらの数値と多摩市の図書館の現状との比較を説明する。1点目は「公立図書館の任務と目標」の数値基準と比較した場合。多摩市の人口規模を約15万人規模として求められる最低基準と比較すると、延べ床面積は6,161㎡に対して現状は10,388㎡、蔵書冊数は647,380冊に対して790,675冊、資料費は7,971万円に対して5,031万円、職員数は63人に対して77人となっている。この多摩市の現状を人口規模と比較すると、延べ床面積は36万人規模、蔵書冊数は23万人規模、資料費は9万人規模、職員数は20万人規模の水準となっている。なお、延べ床面積については本館が5,500㎡だが、学校施設を活用しており図書館仕様ではないため、実質的には3,000㎡とした場合、22～23万人規模レベルとなると考えている。

次に、日本図書館協会の政策提案で示されている普通会計の歳出総額との比較でみた場合。多摩市の歳出総額は概ね500億円程度であり、普通会計歳出総額の1%を図書館費とすると5億円、そのうちの20%を資料費に充てるとしているため、資料費は1億円ということになる。一方、多摩市の平成25年度決算では、職員人件費を含めた図書館費が629,122千円、資料費が50,309千円で図書館費の8%に止まっているという現状。今後の多摩市の財政状況等を考えると、歳出総額は500億円程度で推移すると見込まれるが、その内訳としては少子高齢化社

---

会により介護・医療等の社会保障経費の市負担部分が増加すると思われる。このような財政状況の中で、今後の図書館のあり方を考えるにあたり、拠所とする数値が必要であると考えため、今回資料として示した。

会長： 事務局から今後の多摩市の図書館の規模を考える上での3つの基準が紹介された。そして「公立図書館の任務と目標」との比較と、日本図書館協会の政策提言で出された歳出総額1%の値との比較で多摩市の位置づけについての説明があった。こちらについて質問や意見はあるか。

議題としては「多摩市読書活動振興計画」ということで、この策定スケジュールは8月頃とのこと。前回の議論では、この「多摩市読書活動振興計画」を策定するにあたり、図書館の計画も加えて策定するということであつたと思う。本日の議論はその図書館部分の議論になると思うが、一方で公共施設の再配置の議論があり、この8月策定予定の「多摩市読書活動振興計画」では施設の整備計画をどこまで具体的に載せるのかを伺いたい。

館長： 今後の多摩市の図書館のあり方については、一昨年11月の「公共施設の見直し方針と行動プログラム」に基づくもの。一方、昨年6月の議会等で市民から陳情を受けた議会の判断というところもあり、施設のあり方全般については市全体で検討しているところなので、図書館単独で決まるものではない。なお、施設だけでなくサービス等も含めた今後の図書館のあり方については、この「多摩市読書活動振興計画」の後段において方向性を示していきたいと考えている。

会長： 基本は以前の公共施設の再配置を前提とし、その中で将来的な多摩市の図書館のサービス等について振興計画に載せるという理解でよいか。

館長： 見直し方針で示したものは別に、議会の議決を受けて施設の見直しをしなければならないところも出てきた。施設のあり方全体についてはまだ結論が出ていないところもあるため、明確に出すことができるのかは今後関係部局との調整が必要となる。一定の方向については、ここで図書館のあり方を示す必要があると考えている。

会長： 質問や意見はあるか。

条副会長： 先ほどの資料4-1の2頁「日本図書館協会が示す最低限の水準」にある図書館費629,122千円(1.24%)の内訳を伺う。

館長： およその内訳は、資料費が8%、職員に関する人件費及び唐木田図書館の運営費(実質人件費相当)が約80%、残りの12%が運営に関わる経費となっている。

会長： このような数値は他の自治体の状況を見る上でも重要なので、ぜひ研究していただきたい。資料4-1の「日本図書館協会の数値基準と多摩市立図書館の比較」にある多摩市の数値は現状の数値であるため、見直しをおこなった場合には、この値が変わってくるのではないか。流動的な側面はあると思うが、そこを考慮して決めていただきたい。

副会長： 基準の数値が出てきたが、これだけを見ると単純に「ここが多いからカットし

---

ていこう」となるのではないか。図書館には数値で表せない部分がある。「これからの図書館像」などと言われているような図書館のあり方、その方向性を読書計画の第2部に盛り込むということなので、今以上の質的なサービスの向上に努めるということも数値基準と併せて載せていく必要がある。質的なサービスの向上は市民にとってプラスになる。色々な意味で地域住民にプラスになる質的なサービスの向上に努めるということを特に強調してほしい。

館長： 多摩市の図書館の現状については、まだ取り組まなければならない課題が多いと認識している。その中で「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」はひとつ拠所となるもの。ご指摘いただいたように、この「(図書館の設置及び運営上の)望ましい基準」との比較を通じて、質の向上に努めていくことが今後の課題。また、目標の数値についても会長からのご指摘のとおり、今後の見直しによってどれくらいの数値になるのか、これらの数値を拠所としながら、どのようにすれば多摩市の図書館のあり方、サービスが提供できるのかを考えていかなければならない。財政的な制約がある中でどのように運営していくのかも今後の大きな課題であると認識している。

会長： 今回は、このような数値基準を参考にして、振興計画の図書館部分の計画を検討していくことを了承するということでよいか。

館長： 公立図書館の基準や現状を把握する数値があまりないため、すでにある日本図書館協会等が示している数字を基準に今後検討していきたいということをお話しした。

副会長： その関連で質問だが、東寺方図書館の嘱託職員での運営は当初試行ということをやってきたが現在も試行なのか。平成22年度からの試行なので、もう長くなっているのではないか。東寺方図書館の嘱託職員による運営を検証した結果は出ているのか。先日、唐木田図書館の委託費用と、運営委託職員数と同数の嘱託職員による運営費用はあまり変わらないという話が館長からあったと思う。東寺方図書館を4名の嘱託職員でおこなった結果をどうまとめているのかを伺いたい。

館長： 東寺方図書館そのものを評価したものはないが、教育委員会の基本的な考え方としては、平成24年10月に唐木田図書館の評価と今後の図書館の運営のあり方について市長に報告を提出している。その報告では、唐木田図書館の運営は一定の水準を確保しているという認識のもと、今後の図書館運営の方向としては「地域館は嘱託職員による運営とする」と示しており、その点では東寺方図書館への一定の評価をしているといえる。

副会長： せっかく試行をしたのだから、それが良かったのか悪かったのかの評価は必要。今の答えを聞くと一応成果は上がっていると受け取ることができる。今後の振興計画の中で、地域館は嘱託職員による運営という方法も考えられる。

館長： 図書館の運営については、平成23年度決算に対する議会の評価があり、その中で人件費のあり方についての指摘と資料費をどう増額していくかという指摘

---

があった。どのような形でそれを実現するかということが図書館の課題であり、人件費の構造改革をしなければならないことは、先ほどの平成 24 年 10 月の報告の中でも認識している。基本的には現在の体制（図書館数）において、地域図書館については嘱託職員での運営を拡大していくというのが教育委員会の考えである。図書館費総額の見直しを図っていくことについては、人件費の比率を下げ、資料費を上げることが必要。更なる見直しが必要であることも認識している。

会長： 人件費の問題はサービスのあり方に密接に関わってくる。嘱託職員が増えれば人件費は圧縮されるが、新しいサービスは誰が考えていくのか等さまざまな問題が出てくると思うので、全体的な視点から考えなければならない。今回の振興計画では、人件費にまで踏み込んだものを策定するのか。

館長： 平成 24 年 10 月に教育委員会として報告をまとめている中で、今後の図書館運営の方向を示している。その中では「効率的な運営の追求」を掲げる一方で、「中核職員の確保育成が必要である」としている。常勤職員に求められる役割等も踏まえて考え方を示している。図書館運営の方向性を考え、プランを作り実行していく上で、どのような形でそれを常勤職員または嘱託職員が担うのかは課題である。

副会長： 嘱託職員は評価されていると思うが、質的な面でどうだったのかを知りたい。他の図書館と比較して一般的な運営ではどうだったのか、質的な部分では問題があったのかどうか。その検証がされていないということは、今後の図書館のあり方を考えていく上で良くないのではないかと。嘱託職員は司書資格を持つ方だと思われるが、今以上の研修が必要なのではないか。これからの図書館像で求められている役割の中でも「研修を見直さなければならない」と謳っている。振興計画の中でも研修のあり方については見直しを含めてはっきりと謳っていくとよい。質的なものを求めていくには、それに対する職員のレベルアップが必要。そうでないと計画の目標を掲げても計画自体が進まないことにもなりかねない。その意味でも、東寺方図書館の嘱託職員が質的な部分でどうであったのかを知りたかった。

会長： それを踏まえて、新しい計画の中で人材育成のプランを考えていくことが必要。

館長： 今までの図書館の評価は「量」の測定が多かったこともある。「質」の評価については、多摩市では唐木田図書館の「利用感アンケート（平成 23 年度に実施した図書館への満足度、利用感についてのアンケート 唐木田図書館の市民評価として活用）」を 3 回ほど実施した。さらにそれ以外の項目についても他の自治体を参考にしながら図書館の質的な評価について研究していきたい。

会長： ほかに何かあるか。

この図書館部分の計画の策定スケジュールを伺いたい。

館長： 素案のもととなる骨子を作成し、策定委員会へかけることになる。新年度の初

---

めには素案としてまとめてパブリックコメントを実施し、8月を目途に計画策定の予定。

会長： 我々がそれを事前に見る機会はあるか。

館長： 策定委員会で素案がまとまった段階で、前回と同様に意見をいただきたい。

会長： 承知した。議題1については以上。

次に議題2「平成27年度多摩市立図書館事業計画について」事務局から説明をお願いします。

館長： 資料4-2をご覧ください。「平成27年度多摩市立図書館事業計画について」現在検討していることの概要を説明する。詳細については確定していない部分もあり、また予算も確定していないため、今回は方向性を示しつつ、事業・プランについて意見をいただければと考えている。

事業計画については多摩市の図書館の基本方針・運営方針を基本とし、5つの運営方針に基づき、それぞれの年次計画を定めていきたいと考えている。まず「だれもが使える図書館」では、「開館時間等の見直し及びイベント等を実施し、利用者に図書館の魅力を伝え、より利用しやすい図書館をめざす」ことを年次計画の目標としたい。次に「子どもの読書環境の整備」については、「第二次子どもの読書活動推進計画の仕上げに向けた取組みを行い、市民要望に基づき、本や読書に親しむ機会を増やす」ことに取り組んでいく。「市民や地域に役立つ図書館」については、「継続的・積極的利用につながるよう、来館者、利用者の図書館利用満足度の向上を図り、蔵書の適正化を進める」ことに努めていく。「しらべるを支え、つながる図書館」については、「近隣大学との連携等を図り、地域資源の有効活用を進める」ことに取り組む。「弾力的な管理・運営」については、「効果的な管理・運営とサービス向上を図るため、職員の出勤ローテーション(週休日)等運営体制の見直しを検討するとともに、サービスの向上をめざし、次期図書館システム導入に向けた方向性を検討」していきたいと考えている。

方向性としてはこのように示しているが、それぞれの事業・プランとして現在検討しているものが若干あるので説明する。「だれもが使える図書館」では、開館時間の見直しについてはこれから検討していくが、イベントについては積極的に他の機関と連携することができないかと考えている。また、市役所内の関係各課とのタイアップ講座などもできればと考えているが、具体的には今後調整していきたい。今年度もおこなった「ぬいぐるみのおとまりかい」などの行事については、引き続き実施していきたいと考えている。「子どもの読書環境」については、おはなし会のあり方を見直しを進めていき、できれば参加者へのアンケートなども実施したい。「市民や地域に役立つ図書館」では、蔵書の適正化について説明する。多摩市の図書館では収蔵能力がほぼ限界に達しているという状況もあり、現在もおこなっている資料の整理をさらに進めていく。具体的には、全体の約1割を削減し、棚に余裕を持たせたいと考えている。作業的には大変ではある

---

が、より多くの新しい資料を棚に並べることができるように廃棄を進めていきたい。「しらべるを支え、つながる図書館」では、昨年度に実施したオンラインデータベース講習会などの利用者に必要な講座等の開催に取り組みたい。「弾力的な管理運営」では、次の図書館システムをどのようなものにするのかが課題である。現在のシステムよりも更に良いもの、利用者にとって利便性の高いものにするための研究に取り組んでいきたい。概要については以上。

会長：               これについて質問・意見はあるか。

副会長：           読書振興計画のパブリックコメントを実施する際には、今までのやり方ではなく、読書振興計画について「市民にプラスになる」という企画展示で関心を寄せてもらえるような取り組みをしていただきたい。また、その前には「こんな図書館がいい」というような今までのアンケートとは少し違った「読書に対する要望」のようなものにも利用者の声を聞くことになる。それが振興計画のときには関心を持ってもらうことに繋がるのではないか。

館長：               貴重な提案をありがとうございます。展示については、図書館のパブリックコメントだけを特別扱いすることは難しいのではないか。しかし、振興計画の目指すもの、それによって変わることを市民に伝えることは必要。どのような形になるかは今後の作業の中で検討していきたい。また、アンケートについては、板東委員からも「利用者だけでなく利用されていない方の要望をどう汲み取るのか」という指摘もいただいております、必要なことと考えている。

会長：               ほかに何かあるか。年次計画に対する具体的なプランなどがあれば発言を。

副会長：           多摩市ではビブリオバトルの取り組みはあるのか。

館長：               残念ながら実施していない。松本会長の大妻女子大学の学生からいただいた図書館の改善提案には、「ビブリオバトルを実施してはどうか」というものがあつた。東京都が言語能力の向上の中で、高校生を対象としたビブリオバトルを実施している。今後図書館でも取り組んでいきたいと考えている。

副会長：           特に 10 代の図書館利用が少なく、国などの調査でも読書への関心が薄いということなので、まずビブリオバトルから入り、読書のファンが増えることを期待したい。図書館には 10 代を対象にしたティーンズコーナーもあるが、ビブリオバトルのような取り組みも成果が上がるのではないか。

館長：               近隣の大学では帝京大学図書館が「共読ライブラリー」プロジェクトに取り組んでおり、様々な活動を始めている様子。編集工学研究所との共同企画と聞いている。また、明星大学図書館も学生の読書に対する関心を高める工夫をしていることが新聞記事で紹介されていた。このような学生の読書離れの対策として大学がおこなっている活動も参考にしていきたいと考えている。

会長：               この図書館事業計画は毎年やっていることなのか。もしやっているのであれば、年度が終わるときにその評価をしているのか。

館長：               恥ずかしいことだが、多摩市の図書館では明確な年次計画をこれまで作成して

---

いない。平成 27 年度からは、どのようなことをおこなうかということを確認にして図書館全体で取り組んでいきたいと考えており、図書館協議会にも報告した。また、この平成 27 年度の事業計画については、会長からのご指摘のとおり実績の報告も必要なため、改めて協議会にも報告する。

会長： 確か、「図書館法」と「(図書館の設置及び運営上の)望ましい基準」では、(市町村立図書館は)事業計画を策定し市民に広く公表して評価をするよう努めなければならないと謳われていたと思うので、多摩市の図書館でもお願いしたい。

委員： 運営方針はまず抽象的に「これからこういうことをやっていこう」というものでよいと思う。例えば「利用しやすい図書館とは何か」というものは人によって違うため、これからの図書館に夢を持たせるとしたらどのような夢なのか、将来の方針を具体的に進めていくためのアンケートをするとよいのではないか。その際には抽象的ではなく、例えば「10 代の人の夢はこうではないか」と仮説を多く出して、その中のいくつかをアンケートに入れるとおよその方針が見えるし、高齢者と青年との違いもわかるのではないか。結果として方向がわかるようなアンケートにしなければいけない。これからの図書館のあり方としては「人と人を結びつける」「楽しむ場所を作る」としているが、どれくらいの市民がそう思っているのか。それによって図書館のスペースをどうするか、地域館をそういう場にできるのか、できなければ他にどう作るのか等、具体的なものにしていかなくてはいけない。

もうひとつは、今までやってきたことに対して成果はどうか、このまま続けていいのか、それともほかに何かなくてはいけないのか。そのような成果についてのものがあまりなく、いつもやむやのまま次の計画となる。足元をきちんと固める形で多くの意見を取り出すようにするとよい。アンケートのとり方は色々あり、例えば図書館のカードを持っている人だけを取り上げる、持っていない人を取り上げる、市役所に来た人を取り上げる等工夫できるのではないか。先のことを考える場合に足元から固める意味でぜひアンケートをとり、様々な意見を取り出した上で考えていただきたい。今までのアンケートは、図書館を使っているか、どうか、不便なことは何か、時間はどうか・・・と聞いているだけ。これらは今までの積み重ねでだいたいわかってきていると思うので、その先へ行くような、これからやっていかなくてはいけないことについて具体的に項目としてあげるようなアンケートにしてほしい。そうでないと一般の人はわからないし、書いてくださいと言われても書けない。アンケートには、ある程度のサジェスションをしておいて、フリーアンサーはその後でというような工夫をするとよいのではないか。成果の評価についても出せるものは出していくとよいと思う。

会長： 意見ということではいいか。ほかに何かあるか。

委員： 子どもの読書環境の整備ということで、多摩市の教員で学校図書館部というも



---

のがある。読書を専門に研究したいという先生たちの集まりで、ブックトークやアニメーションの手法を活かしたことなど、子どもたちが身近に読書に親しめるような方法を研究しており、その研究発表会が2月18日に永山小でおこなわれる。教員の発表会だが、学校図書館を起点としてまた市の図書館にも広がっていくような読書活動を進めているということをお知らせする。

会長： それは教科研究会のような形でおこなっているのか。

委員： そうだ。

会長： ぜひ公立図書館とも連携をしていただきたい。

来年度の事業計画については、この方向で進めていくことでよいか。

議題2は以上。

それでは、議題3「学びあい育ちあい推進審議会の委員について」事務局より説明をお願いします。

館長： 現在の図書館協議会委員の方々の任期は今月末までとなっている。時期任期については2月1日から2年間であるが、引き続き現委員の方々にお願いしたい。なお、次回の図書館協議会は3月を予定しており、この時に会長、副会長、学びあい育ちあい推進審議会の委員を決めていただくことになる。しかし、2月に学びあい育ちあい推進審議会の開催が決まっているため、新委員での図書館協議会までに開催される審議会については、委員の皆様の了解が得られれば引き続き前任の委員に出席いただきたいと思いますと考えているがいかがか。

会長： 前任の委員にお願いしたいとのことだがよいか。

一同： よろしく申し上げます。

会長： ほかに何かあるか。なければ本日の予定は終了。これで平成26年度多摩市図書館協議会第4回定例会を終了する。